

愛媛マルゴト自転車道の 取り組みについて

愛媛県 土木部 道路都市局 道路維持課 もり たか き
森 貴樹

1. はじめに

愛媛県では、自転車健康・生きがい・友情をはぐくむという「自転車新文化」の基本理念のもと、本県の強みを生かした独自の自転車振興策による交流人口の拡大や実需の創出に加え、自転車の安全利用の促進、県民の健康づくりといった、自転車を切り口とした取り組みを総合的に展開している。

サイクリングを活用した観光振興として、昨年10月に国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ2018」を開催した結果、全ての都道府県と26カ国・地域から約7,200人に参加いただいた（写真－1）。

「サイクリングしまなみ」は、地元自治体や企業・団体との連携のもと、供用中の高速道路を規制して行う日本唯一のサイクリング大会として、平成26年から2年ごとに開催しており、サイクリストの聖地「しまなみ海道」の魅力を国内外に強く発信することで、知名度、ブランド力は飛躍的に高まってきたと言える。

この「しまなみ海道」の誘客効果等を県内全域に波及させるため、誰もが気軽にサイクリングに親しめる「サイクリングパラダイス愛媛」を目指し、サイクリストの受入れ環境の整備を進めている。



写真－1 サイクリングしまなみ2018の様子

2. サイクリングコースの整備

多くのサイクリストが安全で快適に走行できるよう、「愛媛マルゴト自転車道」として県内全域に28のサイクリングコースを設定し、国・県・市町の各道路管理者が連携し整備を行っている（中上級者向け11コース、ファミリー向け17コース、総延長1,216km、図－1）。

具体的には、サイクリストが地図を持たなくても迷わず目的地に到着できるよう、車道左側の外側線に沿ってブルーラインを整備しており、サイクリングする際の目安となるよう、1kmごとに距離と目的地を表示している。

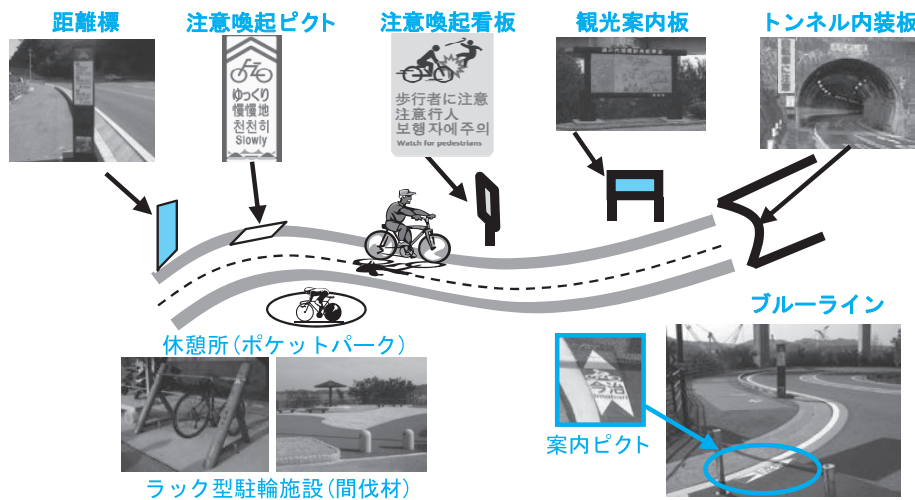
サイクリングコースは既存の道路を活用していることから、安全対策として、人家が多く歩行者

に注意が必要な区間や急な下り坂等に、注意喚起のための多言語表記のピクトグラムや標識の設置、トンネル入口に注意喚起看板の設置やトンネル内壁に視認性を高める内装板の設置を行っている（図－2）。

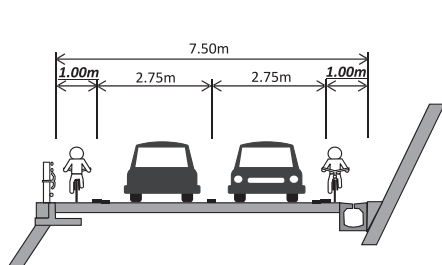
自転車の走行空間を確保するため、新たに道路を整備する箇所は、1.0 m 以上の広幅路肩を設置しており、既存の道路においても、歩道の幅員を再配分し、路肩を 1.0 m 以上に拡幅することにも取り組んでいる（図－3、4、写真－2）。



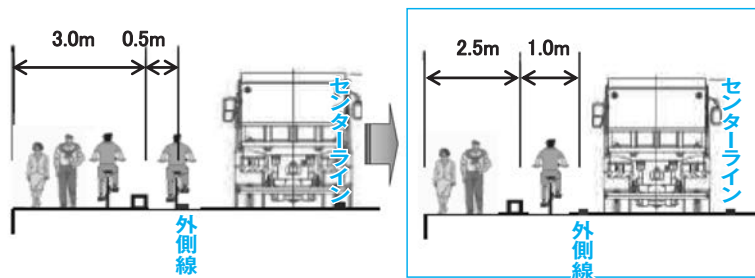
図－1 愛媛マルゴト自転車道マップ



図－2 愛媛マルゴト自転車道の整備イメージ



図－3 新規整備箇所は1.0 m 以上の
広幅路肩を整備



歩道を縮小 3.0m→2.5m, 路肩を広く 0.5m→1.0m以上

図－4 幅員を再配分し路肩を拡幅



路肩：0.5m → 1.0m 以上

写真－2 路肩拡幅状況

3. 情報発信

マップの作成やサービスサイト・アプリにより、サイクリングコースや利用環境整備の情報を積極的に発信している（図－5）。サイトでは、28 コースを地図や動画で紹介するほか、絶景スポットの紹介やオススメ情報、写真などの投稿機能を持ち、サイクリストの交流のツールとしての機能も有している。トップページをはじめ、一部の内容については4言語に翻訳されており、海外サイクリスト等の誘客にも対応している。

4. サイクルオアシス

サイクルオアシスは、空気入れ、水、トイレ、ベンチ（休憩設備）及び周辺の観光情報等を無償提供し、地域と交流できるサイクリストのための休憩施設として設置を進めている。地域の商店や道の駅、コンビニエンスストア等、多岐にわたる事業者や施設の協力を得て、現在、県内全域に300カ所以上が登録されており、サイクリストが安心してサイクリングを楽しめるように、おもて

なし環境を整えている（図－6）。



図－5 サービスサイト・アプリ



図－6 サイクルオアシスロゴ

5. サイクリストの二次交通の確保

サイクリストのニーズや体力、時間的制約などに合わせ、より快適に自由度の高いサイクリング観光ができるよう、サイクルトレイン、サイクルバス、サイクルタクシーなど、自転車以外の移動手段による二次交通の確保にも取り組んでいる（写真－3）。



写真－3 予讃線サイクルルーム

6. 自転車の安全利用

自転車振興策を積極的に推進すると同時に、自転車安全利用策にも力を入れており、平成 25 年 7 月に「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を施行した。

この条例は、歩行者、自転車、自動車等がお互いを思いやり、安全に道路を共有する「シェア・ザ・ロード」の精神を基本理念としており、「自転車の側方を通過する際に、安全な間隔を保つか、徐行すること」をドライバーの責務としているが、県では、自転車の側方を通過するときの安全な間隔の目安として、「1.5m」という具体的な数値を示した「思いやり 1.5m 運動」を展開することで、これまで以上に、自転車との交通事故防止を意識してもらえるよう広報啓発している（写真－4）。

また、「ヘルメットの着用」については、平成 27 年 7 月から県立高校で自転車通学時におけるヘルメット着用が義務化され、それ以降、国立や私立高校においても順次義務化が進み、この結果、ヘルメット着用

による通学が定着し、県民や企業等にも着用が広がっている。



写真－4 思いやり 1.5m 運動の啓発

7. おわりに

愛媛マルゴト自転車道サイクリングコースの整備やサイクルオアシスの拡充をはじめとする「サイクリングパラダイス愛媛」に向けた県内の環境整備が着実に進展する中、次のステップとして、「サイクリングアイランド四国」の実現を目指し、四国一周サイクリングの推進に取り組んでいる（図－7）。

既に、サイクリスト向け SNS による情報発信や若者応援プロジェクトをはじめとするキャンペーンを実施しており、さらにサイクリング環境整備として、四国一周 1,000 km ルートを案内する「四国一周統一路面案内ピクト」の整備に、国と四国 4 県が一体となって取り組んでいる。今後連携を強化しながらオール四国の体制で、交流人口の拡大や地域の活性化につなげていきたいと考えている。



図－7 四国一周サイクリングチャレンジ